

— あんしん保証パックライト B 利用規約 —

第1章 総則

第1条（利用規約の適用）

ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）は、このあんしん保証パックライト B 利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、これによりあんしん保証パックライト B（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第2条（用語の定義）

用語	用語の意味
本契約	本規約に基づいてお客さまと当社との間で締結される本サービスの提供を受けるための契約
お客さま	当社が指定する販売店舗で対象製品を購入し、本規約にもとづき本サービスの申込みをする者
契約者	当社との間で本契約を締結した者
故障等	故障、盗難、紛失、水濡れ・全損等の総称
対象製品	当社が指定する本サービスの対象となる製品
修理規定	当社が別途定める修理に関する規定
交換製品	未使用又は短期間使用された製品、又は故障修理・外装交換などのリフレッシュを行い新品同様の状態に初期化した製品（外装に小傷がある場合もあります）
別紙	本規約の別紙「特典内容と提供条件」

第2章 本サービスの提供

第3条（本サービスの概要）

- 当社は、本規約に基づき、契約者が当社所定の手続きを行った場合、別紙に定める各特典を提供します。
- 当社所定の手続きは、当社ホームページに掲示します。

第4条（特典の適用）

- 別紙の特典①（製品保証）、特典②（破損保証）、特典③（水濡れ・全損保証）、特典④（盗難・紛失保証）、特典⑥（内蔵型バッテリー交換修理割引）、特典⑦（修理受付終了機種割引）に定める各特典については、当社が指定する修理受付及び修理完了品の引渡などを行う店舗にて修理完了品又は交換製品の引渡を行なう場合、引渡時に適用します。
- 別紙の特典①（製品保証）、特典②（破損保証）、特典③（水濡れ・全損保証）、特典⑥（内蔵型バッテリー交換修理割引）に定める各特典については、修理品お届けサービスを利用する場合、修理完了時に適用します。
- 別紙の特典⑤（電池パック無料）に定める各特典については店頭、オンライン又は電話にて申込む場合、申込み時に適用します。

第3章 契約

第5条（本サービスの提供対象）

本サービスは、申込時にお客さまが指定した対象製品に対して提供され、付属品には提供されないものとします。なお、初期不良等によって対象製品が交換された場合は、交換後の製品に対して提供するものとします。

第6条（本サービス申込の方法）

お客さまは、対象製品の購入と同時に限り、当社所定の手続きにより、本サービスを申込むことができるものとします。

第7条（申込の承諾）

当社は、お客さまから本サービスへの申込みがあった場合、以下のいずれかに該当する場合を除き、その申込みを承諾します。

- (1) 本規約により本サービスの提供ができない場合
- (2) お申込みを承諾する事が技術的に困難な場合
- (3) 申込者が当社に対する債務の履行を怠り、又は怠るおそれがあると当社が判断した場合

第8条（契約者による本契約の終了）

契約者は、本契約の解除をしようとするときは、当社所定の手続きにより届け出るものとします。

第9条（本契約の終了条件）

本契約は、契約者が次のいずれかに該当した場合、それぞれに定める時期に本契約は終了するものとします。

- (1) 契約者が、当社が提供するキャンペーン（下取りプログラム、トクするサポート+を含むがこれらに限りません）に申込み、対象製品が当社に引渡された場合、対象のキャンペーンの適用時
- (2) 別紙に定める特典③（水濡れ・全損保証）、特典④（盗難・紛失保証）、又は特典⑦（修理受付終了機種割引）のいずれかを利用した場合、新たに製品を購入した日

第10条（その他当社による契約の解除）

当社は、法令で定める場合のほか、契約者が次のいずれかに該当した場合、契約者に対しなんらの催告等を要せず本契約を解除できるものとします。

- (1) 入会時に虚偽の申告をした場合
- (2) 本規約の規定に違反した場合
- (3) 月額使用料の支払い等の当社に対する債務の履行を怠った場合
- (4) 特典の利用状況等が適当でないと判断された場合
- (5) 住所変更の届けを怠る等、契約者の責めに帰すべき事由により当社から契約者への連絡等が客観的に不能と当社が判断した場合
- (6) その他当社が不適格と認めた場合

第11条（本サービス適用期間）

本サービスの適用期間は、第7条により申込みを当社が承諾した日から、第8条により契約者が本契約を解除する日、第9条により本契約が終了する日、又は第10条により当社が本契約を解除した日までとします。

第12条（本契約上の地位の譲渡）

契約者が、当社所定の手続きと条件により本契約の地位の譲渡を行う場合、本契約上の契約者の地位は譲受人に譲渡されるものとし、この場合、譲渡人の特典の適用実績もまた、譲受人にそのまま引き継がれるものとします。ただし、本サービスに登録された対象製品の譲受人から本契約の譲渡に同意しない旨の申し出があった場合は、対象製品の譲渡承認の日をもって本契約は終了するものとします。これらは契約者の相続等の場合の承継においても同様とします。

第13条（月額使用料）

- 1 本サービスの月額使用料は、月額 330 円とします。
- 2 当社は、当社が別途定める条件を満たす契約者に対して、月額使用料を一定期間無料とする場合があります。

第14条（月額使用料の支払い）

- 1 当社は本サービスの月額使用料を、契約者が指定した支払先に請求します。
- 2 契約者は、月額使用料を当社が指定する期日までに支払うものとします。
- 3 当社は、契約者が支払った月額使用料の返金はしないものとします。

第15条（月額使用料の日割り計算）

月額使用料は、請求月に従って計算するものとし、請求月の途中で本契約の締結又は解除があった場合は、次のとおり計算を行います。なお、計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。

- (1) 契約締結日を含む請求月の請求は、契約締結日から当該請求月締め日までの日数に従い、日割り計算を行います。
- (2) 契約解除日を含む請求月の請求は、当該請求月の起算日から解除日までの日数に従い、日割り計算を行います。
- (3) 前各項にかかわらず、当該請求期間に締結日及び解除日が含まれる場合は、締結日から解除日までの日数に従い、日割り計算を行います。

第16条（消費税の計算）

契約者が支払う金額は、本規約の各条に規定する額（消費税法に基づき課税される消費税の額が加算された総額をいいます。）とします。ただし、消費税計算上、本規約において規定する金額と請求金額は異なる場合があります。

第17条（延滞利息）

契約者は、本サービスの月額使用料その他の債務（延滞利息を除きます。）について、その支払期日を経過してもなお、支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払うものとします。

第18条（特典の提供義務の免責）

当社は、次の場合には特典の提供義務を免れるものとします。

- (1) 契約者の故意又は重大な過失によって生じた故障等の場合
- (2) 契約者が住所変更の届けを怠る等、契約者の責めに帰すべき事由により特典の提供が困難な場合
- (3) 戦争・動乱・暴動等によって生じた故障等の場合
- (4) 詐欺・横領等の犯罪によって生じた故障等の場合
- (5) 公共の機関による差押え、没収等によって生じた故障等の場合
- (6) 地震・噴火・火砕流・津波・疫病等の天災によって生じた故障等の場合
- (7) 故障等の原因について虚偽の申告がなされたと明らかとなった場合
- (8) 契約者が月額使用料その他の債務の支払いを怠る場合
- (9) 前号に定めるいずれかの事由の発生又は設備等のメンテナンスが必要な場合により、当社において特典の提供が困難な場合
- (10) その他前各号に準じる事情があると当社が合理的な根拠に基づき合理的に判断するとき

第19条（パーソナルデータの取扱い）

当社は、契約者のパーソナルデータを当社プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。

第20条（サービスの中止・変更・廃止）

当社は、当社の都合（修理業者による対象無線装置の修理対応が終了した場合、並びに契約者がご利用の対象製品、対象製品の後継機種、又は当社が類似と見做せる製品の確保が困難になった場合を含みますがこれらに限りません。）により、本サービスの全部又は一部を変更、中止、又は廃止（以下「変更等」といいます。）することができるものとします。この場合、変更等が軽微なときを除き、当社はあらかじめ、メールによる契約者への通知、当社ホームページへの掲示、その他当社が適切と認める方法により告知を行うものとします。

第21条（免責）

- 1 本サービスに関連して契約者に生じた損害について、当社に損害賠償責任が発生する場合は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、契約者が過去1年間に当社に支払った利用料金を賠償額の上限とします。
- 2 前項の定めにかかわらず、契約者が消費者（消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項の定義によるものとします。）に該当しない場合、本サービスに関連して契約者に生じた損害について、契約者が過去1年間に当社に支払った利用料金を賠償額の上限とし、かつ付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

— (別紙) 特典内容と提供条件 —

特典① (製品保証)

- 1 本サービス加入中は修理規定の保証期間に関わらず、当社は修理規定の無料修理保証の条件及び範囲において無償修理を提供します。
- 2 修理規定に基づき有償修理となる場合、当社はこれを無償に割引します。ただし、特典②に定める筐体（外装）の損傷・破損の場合、又は特典③に定める水濡れによる故障と当社が判断する場合は対象外とします。
- 3 本特典の利用期限は当社ホームページにて定める対象製品の修理受付終了日までとします。

特典② (破損保証)

- 1 当社は、対象製品の筐体（外装）が破損した場合、当社が定める対象製品の破損修理代金から 80% 割引します。
- 2 本特典利用期限は当社ホームページにて定める対象製品の修理受付終了日までとします。

特典③ (水濡れ・全損保証)

- 1 当社は、次の場合、5,500 円での基板の修理、又は当社が指定する対象製品の特別価格での提供のいずれかを契約者に提供します。
 - (1) 対象製品の故障が水濡れによると当社が判断する場合
 - (2) 対象製品の筐体が全損であると当社が判断する場合
- 2 契約者は、筐体（外装）の修理が必要な場合、特典②も同時に申込み割引後の当該修理代金を別途支払うものとします。
- 3 本特典の利用期限は当社ホームページにて定める対象製品の修理受付終了日までとします。
- 4 前項にかかわらず、修理用部品の在庫がなくなった場合、本特典は利用できないものとします。
- 5 契約者は、本特典の利用時に、当社が指定する店舗に対象製品を持参して故障等の確認を受けるものとします。また、当社が対象製品の引き渡しを求めた場合は契約者はこれに応じるものとします。
- 6 契約者は、当社が指定・販売する製品を特別価格で購入する場合、その購入と同時に本サービスを再度申込むものとします。
- 7 本特典は、以下の当社の各サービス上の以下の特典をご利用になった日から起算して 6 か月間を経過する日まで利用できません。
 - (1) あんしん保証パック、あんしん保証パック B、あんしん保証パックプラス、あんしん保証パックプラス B、あんしん保証パックライト、又はあんしん保証パックライト B の「水濡れ・全損保証サービス」「盗難・紛失保証」又は「修理受付終了機種割引」
 - (2) スーパー安心パック、又はソフトバンクアフターサービスの「盗難・全損保証」
 - (3) あんしん保証パック(i)、又はあんしん保証パック(i)プラスの「全損・盗難・紛失」又は「修理受付終了機種割引」
 - (4) あんしん保証パック with AppleCare Services、又はあんしん保証パック with AppleCare Services B の「盗難紛失による配送交換」又は「修理受付終了機種割引」
 - (5) あんしん保証パックネクストの「修理受付終了特典」

特典④ (盗難・紛失保証)

- 1 当社は、次のいずれかの場合、当社が指定する一部の対象製品を特別価格で提供します。
 - (1) 契約者の対象製品が盗難された場合
 - (2) 契約者が対象製品を紛失した場合
- 2 契約者は、以下の特典をご利用になった日から起算して 6 か月間を経過する日まで利用できません。
 - (1) あんしん保証パック、あんしん保証パック B、あんしん保証パックプラス、あんしん保証パックプラス B、あんしん保証パックライト、あんしん保証パックライト B の「水濡れ・全損保証サービス」「盗難・紛失保証」「修理受付終了機種割引」
 - (2) スーパー安心パック、ソフトバンクアフターサービスの「盗難・全損保証」
 - (3) あんしん保証パック(i)、あんしん保証パック(i)プラスの「全損・盗難・紛失」、「修理受付終了機種割引」
 - (4) あんしん保証パック with AppleCare Services、あんしん保証パック with AppleCare Services B の「盗難紛失による配送交換」「修理受付終了機種割引」
 - (5) あんしん保証パックネクストの「修理受付終了特典」
- 3 契約者は、本特典の利用申込時に、盗難・紛失の場合に日本の警察署への届出を証明する書類、又は当社が指定する当該事由を証明するそ

の他の書類を当社に提出するものとします。

4 契約者は、当社が指定・販売する製品を特別価格で購入する場合、購入する新たな製品でも本サービスに申込むものとします。

5 当社は、盗難・紛失のあった契約者の対象製品での当社の通信サービスの利用を制限します。

特典⑤（電池パック無料）

1 当社は、対象製品が次のすべてに該当する場合、対象製品の電池パックを1個無料で進呈します。

(1) 対象製品が電池パックにて動作する場合

(2) 対象製品を1年以上利用

(3) 本契約締結日から1年以上経過

(4) 上記の(1)(2)(3)を満たした日から1年以内

2 前項にかかわらず、当社が対象製品を販売開始した日から起算して3年を経過する場合で、当該対象端末の電池パックの在庫がなくなった場合は、本特典は利用できないものとします。

3 当社は、契約者の請求書送付先住所、契約者住所、又は契約者指定のその他の住所の何れかに電池パックを送付します。なお、対象製品の電池パックの在庫状況により、送付が遅れる場合があります。

特典⑥（内蔵型バッテリー交換修理割引）

1 当社は、対象製品が以下のいずれにも該当する場合、対象製品の電池交換・修理価格から3,300円割引します。

(1) 内蔵型バッテリーにて動作する場合

(2) 本サービスの契約期間が1年以上の場合

2 本特典の利用期限は、当社ホームページにて定める対象製品の修理受付終了日までとします。

特典⑦（修理受付終了機種割引）

1 当社は、当社が指定する対象製品の修理受付終了日を過ぎてから、対象製品が故障・破損・全損した場合、当社が指定する製品を特別価格で提供します。

2 契約者は、本特典の利用の申込時に、当社が指定する店舗に対象製品を持参して故障等の確認を受けるものとします。また、当社が対象製品の引き渡しを求めた場合は契約者はこれに応じるものとします。

3 契約者は、当社が指定・販売する製品を特別価格で購入する場合、当該製品でも本サービスに申込むものとします。

4 契約者は、以下の特典をご利用になった日から起算して6ヶ月間を経過する日まで利用できません。

(1) あんしん保証パック、あんしん保証パックB、あんしん保証パックプラス、あんしん保証パックプラスB、あんしん保証パックライト、又はあんしん保証パックライトBの「水濡れ・全損保証サービス」、「盗難・紛失保証」又は「修理受付終了機種割引」

(2) スーパー安心パック、又はソフトバンクアフターサービスの「盗難・全損保証」

(3) あんしん保証パック(i)、又はあんしん保証パック(i)プラスの「全損・盗難・紛失」又は「修理受付終了機種割引」

(4) あんしん保証パック with AppleCare Services、又はあんしん保証パック with AppleCare Services Bの「盗難紛失による配達交換」又は「修理受付終了機種割引」

(5) あんしん保証パックネクストの「修理受付終了特典」

【更新履歴】

本規約作成日 2021年7月14日

改定日

2023年8月14日

2024年3月11日

2025年1月16日